

平成27年度

高知県安全安心まちづくり推進会議総会



高知県犯罪のない安全安心まちづくりシンボルマーク

と き:平成28年2月15日(月) 13:00 ~ 15:10

ところ:高知市本町5丁目 高知会館白鳳の間

高知県安全安心まちづくり推進会議

も く じ

平成27年度高知県安全安心まちづくり推進会議総会次第	1
平成27年度高知県安全安心まちづくり功労団体等表彰受賞者一覧	2
平成27年度高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター優秀作品	3
議題1 役員の改選について	5
議題2 平成27年度の取組実績について	7
議題3 平成28年度の重点テーマについて	12
議題4 平成28年度の事業計画について	13
講演	14
高知家安全安心まちづくり宣言	15
参考資料	
資料1 高知県安全安心まちづくり推進会議規約	16
資料2 高知県安全安心まちづくり推進会議構成員名簿	18
資料3 高知県安全安心まちづくり推進会議幹事選出団体名簿	21

1 開会のことば

2 表彰

- (1) 高知県安全安心まちづくり功労団体等の表彰
- (2) 高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター入選作品の発表・表彰

3 受賞者代表あいさつ

4 会長あいさつ

5 新規参加構成員の紹介

6 議事

議題1 役員の改選について

議題2 平成27年度の取組実績について

議題3 平成28年度の重点テーマについて

議題4 平成28年度の事業計画について

7 講演

工学博士・総合防犯設備士

しまだ りゅうや

兵庫県防犯設備アドバイザー 島田 竜也 氏

演題 「目からウロコの防犯対策

～安全安心なまちづくりのために知っておくべき防犯～」

8 高知家安全安心まちづくり宣言

9 閉会のことば

平成27年度高知県安全安心まちづくり 功労団体等表彰 受賞者一覧

(50音順、敬称略)

【団体の部】

団体名	主な功績の概要
県立須崎工業高等学校 生徒会	須崎市内で地域行事への参加、通学路等の清掃活動、自転車盗難被害防止活動などに積極的に取り組むほか、自転車盗難被害防止標語を使った木製オリジナルグッズの製作、保育園で自作の紙芝居、絵本を読み聞かせる非行防止教室の実施といった工業高校の特性を生かした創意工夫ある活動を展開し、安全安心まちづくりの推進に貢献をした。
高知地区少年補導員 連絡協議会旭支部	高知市旭地区で平成17年度から昼夜間の青色防犯パトロールを行うほか、子どもの見守りや警察・学校等と協力した街頭補導に取り組むとともに、地元小学校で自転車盗難被害防止教室を開催するなど、関係機関の地域安全活動の活性化や児童の健全育成に取り組み、安全安心まちづくりの推進に貢献をした。
土佐清水地区少年補導員 連絡協議会	土佐清水市内で少年補導センターと連携を密にしながら青色防犯パトロールを行うほか、街頭補導、有害環境浄化といった地域安全活動を展開。県外からけん玉講師を招き、昔遊びを通して少年健全育成を図る教室を開催するなど、地域の子どもと関わりながら、少年の犯罪被害防止、事件・事故の抑止活動に取り組み、安全安心まちづくりの推進に貢献をした。
みどり野自主防災防犯 連合会	香南市内で子ども会と連携した防犯パトロールを行うほか、住民助け合いの最少組織として「隣組」を編成するなど、地域の实情に応じた活動を展開。防犯効果が高いとされる青白色防犯灯への地区の防犯灯の切り替えなど、犯罪の起きにくい環境づくりや青少年の健全育成に取り組み、安全安心まちづくりの推進に貢献をした。

平成27年度高知県安全安心まちづくり 功労団体等表彰 受賞者一覧

(50音順、敬称略)

【個人の部】

個人名	主な功績の概要
植田 省三	<p>「山の手子ども守り隊」会長として、土佐市立高岡第二小学校区で子どもの見守りや青色防犯パトロールを行うほか、通学路の安全点検や学校周辺の草刈りなど、地元小学校児童の安心で快適な環境づくりや地域安全活動に取り組み、安全安心まちづくりの推進に貢献をした。</p>
武井 昭男	<p>「江ノ口地区地域安全推進協議会」会員として、高知市江ノ口地区で毎日の登下校時間帯における子どもの見守りや青色防犯パトロールを行うほか、保護司会や地域の方々との合同夜間パトロール、不審者情報入手時における地域の特別警戒など、児童が安心できる環境づくりや地域安全活動に取り組み、安全安心まちづくりの推進に貢献をした。</p>
松本 隆	<p>「土佐清水地区地域安全推進協議会」副会長として、ほぼ毎日地域を巡回しての子どもの見守りや青色防犯パトロールを行うほか、自主防犯組織の活性化に努め、各種団体等との連携を密にしながら積極的に広報啓発活動を行うなど、地域安全活動に取り組み、安全安心まちづくりの推進に貢献をした。</p>
山下 正和	<p>18年間、「安芸地区地域安全推進協議会」会長として、自転車に「動く110番」と記載したプレートを取り付け、地区をきめ細かくパトロールする手法を取り入れるなど、各種団体等との連携を密にしながら防犯活動を推進。「県スクールガード・リーダー連絡協議会」会長のほか、地域安全関連団体の要職を数多く務めるなど、地域防犯の中心となって幅広く活動を行い、安全安心まちづくりの推進に貢献をした。</p>

平成27年度高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター優秀作品

【小学生の部】

☆ 最優秀賞



香南市立野市東小学校
さかい まなみ
酒井 愛望 さん

作品説明
たまに地域での不審者情報を聞きま
す。これからも登下校中の見守りなど
地域の人たちが個々に気にかけてくれ
ると安心できます。見守ってほしいと
いう願いを込めて描きました。

☆ 優秀賞



南国市立大篠小学校
いぐちはな
井口 華 さん

作品説明
ちよつとでも、みんなが防犯ブ
ザーを持ち歩くようになってほしい
です。

☆ 佳作

① 香南市立香我美小学校

きたむら りさ
北村 理紗

② 南国市立大篠小学校

やまなか ゆずき
山中 柚季

③ 土佐市立高岡第一小学校

はやし ゆうあ
林 優明

平成27年度高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター優秀作品

【 中高生の部 】

☆ 最優秀賞



高知市立愛宕中学校

たなべ かおる

田鍋 薫さん

作品説明
詐欺に騙されるのは大抵高齢者の方です。私はそういった人達にいつもあなたたちは狙われているんだと伝えたいのでこのポスターを描きました。高齢者の方が家族にいる人にも見てほしいです。

☆ 優秀賞



高知市立愛宕中学校

わだ ゆうか

和田 優香さん

作品説明
このポスターは、子どもの登下校中などの様子や、交通ルールを守れているかを地域全体で見守っていこうという趣旨で描きました。中心に描いた手は地域との結びつきを持ち、子どもの事故を減らそうという意味です。

☆ 佳作

① 高知市立愛宕中学校

はせがわ さな
長谷川 咲和

② 南国市立北陵中学校

もりもと ゆづき
森本 悠月

③ 高知県立伊野商業高等学校

さわむら みく
澤村 未玖

議題 1 役員の改選について

高知県安全安心まちづくり推進会議役員 (H26. 2. 7 ~ H28. 2. 15)

役 職	氏 名	所属団体及び職名
会 長	尾崎 正直	高知県 知事
副 会 長	田村 雅之 (H26. 2. 7~H27. 6)	高知県小中学校PTA連合会 会長
	野島 利和 (H27. 6~28. 2. 15)	
副 会 長	前田 長司	高知県民生委員児童委員協議会連合会 会長
副 会 長	中澤 卓史 (H26. 2. 7~H26. 4)	高知県教育委員会 教育長
	田村 壮児 (H26. 4~28. 2. 15)	
副 会 長	小林 良樹 (H26. 2. 7~H26. 7)	高知県警察本部 本部長
	國枝 治男 (H26. 7~H27. 7)	
	上野 正史 (H27. 7~28. 2. 15)	

高知県安全安心まちづくり推進会議役員（H28. 2. 15 ～ ）

役 職	氏 名	所属団体及び職名
会 長		
副 会 長		
副 会 長		
副 会 長		
副 会 長		

議題2 平成27年度の取組実績について

1 平成27年度重点テーマに基づく推進会議の主な取組について

〈地域で子どもを見守ろう〉

【主な取組】

	平成26年	平成27年
市町村によるスクールガード・リーダーの委嘱	22市町村、40人	22市町村、40人
「あんしんFメール」登録の促進	登録数：10,044人 情報発信数：166件	登録数：11,985人 情報発信数：158件
保育所等における防犯教室や不審者対応訓練	誘拐被害防止教室：359回 不審者対応訓練：100回	誘拐被害防止教室：225回 不審者対応訓練：137回
通学路安全の日(毎月第3木曜日)の活動	参加住民：のべ5,436人 車両：のべ1,001台	参加住民：のべ4,081人 車両：のべ1,169台
広報紙等による情報発信	地域安全ニュース 160紙、607,596部 安全安心まちづくりニュース 年4回、各112,500部 会報「安全安心まちづくりだより」 年3回、各300部	地域安全ニュース 146紙、434,138部 安全安心まちづくりニュース 年4回、各111,000部 会報「安全安心まちづくりだより」 年4回、各300部
安全シェルター等の登録	こども110ばんのいえ：4,184戸 こども110ばんのくるま：1,384台	こども110ばんのいえ：4,277戸 こども110ばんのくるま：1,737台

《子どもに対する声かけ事案等発生件数》

H23年	H24年	H25年	H26年	H27年
194件	174件	228件	236件	219件

《声かけ事案の対象者別集計》

	小学生	中学生	高校生	その他	合計
H26年	110件	48件	68件	10件	236件
H27年	102件	50件	61件	6件	219件
増減数	-8件	+2件	-7件	-4件	-17件

《子どもが被害にあった刑法犯罪の状況》

※犯罪被害における「子ども」とは20歳未満の少年

H26年	H27年	増減数	子どもが被害に遭った犯罪の種類別 発生件数と割合					
			粗暴犯	(粗暴犯被害総数のうち、子どもの被害が占める割合)	強制・公然わいせつ	(強制・公然わいせつ被害総数のうち、子どもの被害が占める割合)	窃盗犯	(窃盗犯被害総数のうち、子どもの被害が占める割合)
1,155件	1,064件	-91件	41件	18.4%	10件	38.5%	963件	22.1%

《子どもが巻き込まれた交通事故発生件数》

※交通事故における「子ども」とは中学生以下の少年

	件数	死者	負傷者
H26年	163件	0人	165人
H27年	134件	2人	135人
増減	-29件	+2人	-30人

【成果と課題】

- 子どもに対する声かけ事案等は、前年と比べて17件減少しており、街頭での安全に関する取組の一定の効果が窺われます。しかし、対象者の約半数は小学生であり、この種の事案は誘拐等に発展するおそれがあることから、今後も注意が必要です。
- 子どもが被害に遭った刑法犯罪の件数、交通事故の発生件数は減少していますが、刑法犯罪では、わいせつ犯被害に遭う割合が他の犯罪に比べて高くなっています。また、交通事故では、幼児2人の貴い命が奪われました。
- 子どもの安全対策については、地域住民や学校関係者、保護者など、地域全体が共通意識を持って、見守り活動や広報啓発活動を続けていく必要があります。

〈高齢者などを事故や事件から守ろう〉

【主な取組】

	平成26年	平成27年
春・夏・年末年始の交通安全運動	通年実施	通年実施
高齢者1万人訪問活動(9月中)	10,971人	13,207人
高齢者を対象とした交通安全教室	814回、参加者数20,274人	888回、参加者数18,922人
高齢者宅訪問啓発活動	20,191世帯、25,495人	19,704世帯、25,183人
広報紙等による広報啓発活動	交番速報: 715紙、71,813部 ミニ広報紙: 2,213紙、685,482部	交番速報: 737紙、119,610部 ミニ広報紙: 2,726紙、845,695部
女性を対象とした防犯教室	14回	7回

《県内の交通事故、高齢者の交通事故発生件数》

	件数	死者	負傷者	高齢者		
				件数	死者	負傷者
H26年	2,690件	41人	3,002人	1,060件	25人	694人
H27年	2,391件	30人	2,732人	980件	19人	641人
増減	-299件	-11人	-270人	-80件	-6人	-53人

《高齢者・女性が被害者となった刑法犯罪の発生状況》

	H25年	H26年	H27年	高齢者・女性が被害に遭った種類別 発生件数と割合(平成27年中)					
				窃盗被害	(窃盗被害総数のうち、高齢者・女性が占める各割合)	強制・公然わいせつ被害	(強制・公然わいせつ被害総数のうち、高齢者・女性が占める各割合)	詐欺被害	(詐欺被害総数のうち、高齢者・女性が占める各割合)
総数	6,530件	5,710件	5,665件	4,356件		21件		165件	
高齢者	823件	736件	814件	613件	14.1%	1件	4.8%	54件	32.7%
女性	2,052件	1,878件	1,748件	1,291件	29.6%	16件	76.2%	57件	34.5%

【成果と課題】

- ・ 平成27年中の交通事故は、発生件数、死者、負傷者のすべてで減少しました。これは推進会議の構成員や地域活動団体などによる様々な活動によるところが大きいといえます。
- ・ 交通事故で亡くなられた方は30人で、統計を取り始めた昭和27年以降、最少となりましたが、そのうち65歳以上の高齢者が19人と、全体の6割以上を占めていることから、高齢者を中心とした交通安全対策を今後も推進する必要があります。
- ・ 高齢者や女性が被害に遭った刑法犯罪の件数は年々減っていますが、オレオレ詐欺などの特殊詐欺の被害に遭う高齢者は後を絶たず、強制・公然わいせつ被害も発生していることから、今後も高齢者や女性などが犯罪の被害に遭わないよう、広報活動や戸別訪問、見守り活動等の取組を進める必要があります。

〈鍵かけ運動を進めよう〉

【主な取組】

	平成26年	平成27年
「安全安心まちづくりリーフレット」の配布	戸建住宅:1,950部 共同住宅:150部	戸建住宅:2,000部 共同住宅:1,300部
自転車盗難被害防止モデル校の設置と広報啓発	指定45校(中学校25校・高校20校) ワイヤーロックの配布 1,200個	指定44校(中学校25校・高校19校) ワイヤーロックの配布 700個
学校における犯罪被害防止教室	小学校 109校・142回 中学校 37校・49回 高等学校 7校・7回	小学校 90校・117回 中学校 29校・31回 高等学校 11校・12回
犯罪被害防止を目的とした教室	238回	630回

《県内の刑法犯、主な窃盗犯罪の発生件数》

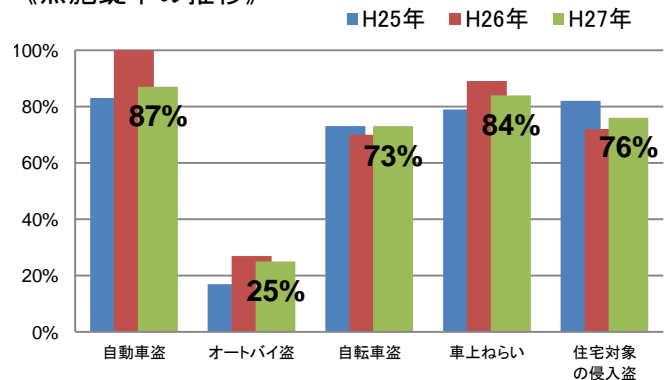
	発生総数	窃盗被害 全体	乗り物盗			車上ねらい	住宅対象 の侵入盗
			自動車盗	オートバイ盗	自転車盗		
H25年	6,530件	4,912件	35件	224件	1,667件	436件	220件
H26年	5,710件	4,180件	5件	146件	1,486件	306件	245件
H27年	5,665件	4,356件	15件	119件	1,486件	292件	226件

《平成27年中の盗難被害と施錠の有無》

	自動車盗	オート バイ盗	自転車盗	車上 ねらい	住宅対象の 侵入盗※
被害 件数	15件	119件	1,486件	292件	226件
施錠 あり	2件	89件	394件	48件	42件
施錠なし 無締まり	13件	30件	1,092件	244件	172件

※住宅対象の侵入盗被害226件中12件は侵入方法不明

《無施錠率の推移》



【成果と課題】

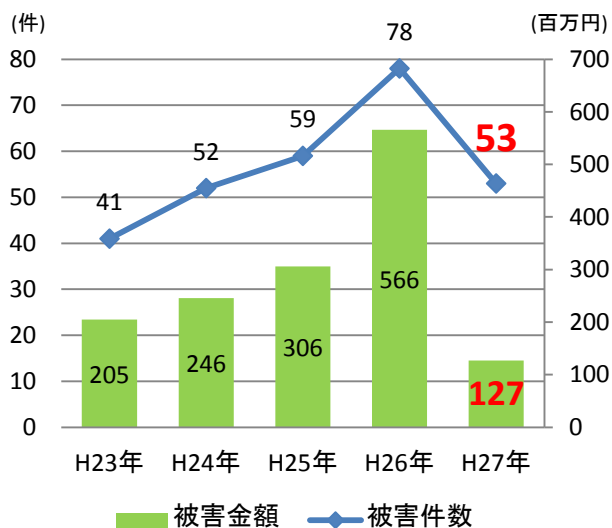
- 平成27年の刑法犯の発生件数は減少しましたが、窃盗犯は176件増加しました。その多くは「自動車盗」「オートバイ盗」「自転車盗」「車上ねらい」といった乗り物に関する犯罪であり、刑法犯発生件数全体の3分の1を占めます。
- 乗り物に関する盗難と、持ち家やマンションなどの住宅を対象とした盗難の施錠状況を見てみますと、オートバイ盗以外は、7割以上が施錠をしていなかったことが分かります。
- 盗難被害を防止するためには、まずは鍵を確実にかけてもらうことが大切です。鍵かけ励行の取組をさらに推進する必要があります。

〈特殊詐欺の被害を防ごう〉

【主な取組】

	平成26年	平成27年
街頭キャンペーンによる広報啓発	地域安全協会14団体 県防犯協会1回、県3回	地域安全協会14団体 県防犯協会1回、県5回
ラジオやテレビを活用した広報啓発	県警15回、県6回	県警52回、県8回
安全安心まちづくりニュースによる広報啓発	第1、3、4号 各112,500部	第1号～第4号 各111,000部
詐欺電話撃退装置「見張り君」貸出事業		110台を貸し出し
特殊詐欺被害防止を呼びかける寸劇の実施	21回	72回
犯罪被害防止教室の実施	640回	646回

《被害件数・被害金額の推移》



《類型別認知件数 (H27年)》

区分	類型	件数		
		うち 65歳以上		
特殊詐欺	振り込め詐欺	オレオレ	10	10
		架空請求	25	21
		融資保証金	0	0
		還付金等	12	12
	振り込め詐欺 以外の 特殊詐欺	金融商品等	5	4
		ギャンブル必勝情報	1	0
		異性交際斡旋	0	0
計		53	47	

高齢者の被害は全体の88.7%

【成果と課題】

- ・ 平成27年中の特殊詐欺被害の認知件数は53件、被害金額は約1億2,700万円と、過去最悪の被害となった平成26年と比べると件数で25件、被害金額で約4億3,900万円と大幅に減少しており、皆さまによる取組の一定の効果が窺われます。
- ・ 身に覚えのない料金を請求して現金を騙し取る架空請求詐欺による被害が半数を占めており、また、被害者の多くは高齢者となっています。
- ・ 有効な対策は「犯人からの電話に出ない」ことであり、電話番号表示サービス、留守番電話機能などを活用するとともに、儲け話などの怪しい電話を受けてしまっても決してすぐには対応せず、一度電話を切り、家族や知人、警察などの行政機関窓口へ相談するよう広く呼びかけていく取組が大切です。

2 平成27年度の事業計画に基づく主な取組について

1 事業計画に基づく主な取組

- 平成27年 4月
- ・各構成員の平成26年度取組実績及び平成27年度取組予定を照会
 - ・会報「安全安心まちづくりだより」発行（2015年度第1号）
 - ・「高知県安全安心まちづくり推進会議速報」発行（第1号）
- 5月
- ・高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスターの募集開始
 - ・「高知県安全安心まちづくり推進会議速報」発行（第2号）
 - ・特殊詐欺被害防止キャンペーンの実施（帯屋町アーケード）
- 6月
- ・「安全安心まちづくりニュース」発行（2015年度第1号）
 - ・「高知県安全安心まちづくり推進会議速報」発行（第3～5号）
 - ・高知県安全安心まちづくり「みのり会」総会への出席
- 7月
- ・幹事会の開催（第1回）
 - ・会報「安全安心まちづくりだより」発行（2015年度第2号）
 - ・各構成員の平成26年度取組実績及び平成27年度取組予定を公表
- 8月
- ・安全安心まちづくりニュース発行（2015年度第2号）
 - ・ブロック別区市町村担当者の意見交換会
- 10月
- ・「高知県安全安心まちづくり推進会議速報」発行（第6号）
 - ・安全安心まちづくり功労団体等表彰推薦受付開始
 - ・「高知県民のつどい」を開催（高知会館）
 - ・「安全安心まちづくりひろば」を開催
（イオンモール高知南コート、（公社）高知県防犯協会等と共催）
 - ・旭地区安全安心なまちづくり広報啓発パレードへの参加
- 11月
- ・安全安心まちづくりニュース発行（2015年度第3号）
 - ・会報「安全安心まちづくりだより」発行（2015年度第3号）
 - ・高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター選考
（最優秀2・優秀2・佳作6）
- 12月
- ・県警本部主催の年末特別警戒出発式への参加
- 平成28年 1月
- ・安全安心まちづくり功労団体等表彰審査（4団体・4個人を選出）
 - ・会報「安全安心まちづくりだより」発行（2015年度第4号）
 - ・幹事会の開催（第2回）
- 2月
- ・安全安心まちづくりニュース発行（2015年度第4号）
 - ・総会の開催

2 全国地域安全運動期間中（10/11～10/20）の主な取組

- 平成27年10月8日 『「安全・安心なまちづくりの日」高知県民のつどい』の開催
（全国防犯功労者表彰の伝達、淀家満月氏による防犯漫談等）
期間中、各地区地域安全協（議）会を中心に、地域の実情を踏まえた活動を展開
（例：地域安全イベントの開催、高齢者宅戸別訪問、子どもの見守り活動など）

議題3 平成28年度の重点テーマについて

子どもは地域の宝であり、本県の将来を担う大切な財産です。県内でも、性犯罪等の前兆とみられる声かけ、つきまとい事案の発生が続いていることから、引き続き県民の皆さんで「子どもを守る」という共通認識を持って、それぞれの地域での見守り活動を進める必要があります。

高齢化が進む本県では、交通事故、特殊詐欺や悪質商法などの犯罪被害に遭う高齢者が後を絶ちません。これらの被害を防ぐため、自主防犯ボランティアなどによる訪問活動などが行われています。こうした活動の輪を県内全域に広げ、一層充実させていくことが重要です。

乗り物盗や車上ねらい事件は、その多くが鍵をかけていない状態で被害に遭っています。また、住宅をねらった侵入盗被害についても、施錠をしていない箇所から侵入される被害が目立ちます。「鍵かけ」といった基本的な防犯対策を通して「自らの安全を自らで守る」意識を高めてもらうことが必要です。

振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺の被害は全国的に増加傾向にあり、県内でも年間で1億円を超える被害が発生していることから、今後も新たな手口に備えるなど、被害の発生を防ぐための継続した取組が必要です。

以上のことから、平成28年度の重点テーマを次のとおり定めます。

重点テーマ（案）

地域で子どもを見守ろう

高齢者などを事故や事件から守ろう

鍵かけ運動を進めよう

特殊詐欺の被害を防ごう

議題 4 平成28年度の事業計画について

県民の防犯意識を高めるとともに、県民、事業者、地域で活動する団体等の犯罪のない安全安心まちづくりへの気運を高めるため、各種行事・広報媒体により効果的な取組を行います。

また、高知県安全安心まちづくり推進会議の活性化と活動を強化するため、構成員の拡充や構成員向けの会報を発行するなどの取組を推進します。

1 平成28年度の高知県安全安心まちづくり推進会議の事業計画(案)

平成28年 4月 各構成員の平成27年度取組実績及び平成28年度取組予定を照会

(4月から12月) 高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の検証と策定

(4月から2月) 会報「安全安心まちづくりだより」の発行(年4回)

(5月から11月) 高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスターの募集

(6月から2月) 安全安心まちづくりニュース発行(年4回)

7月 幹事会の開催(第1回)
各構成員の平成27年度取組実績及び平成28年度取組予定を公表

10月 全国地域安全運動期間の取組への協力
安全安心まちづくりイベントの開催

(10月から11月) 高知県安全安心まちづくり功労団体等表彰推薦の受付

12月 高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター選考会の開催

平成29年 1月 幹事会の開催(第2回)
安全安心まちづくり功労団体等表彰審査委員会の開催

2月 安全安心まちづくり推進会議総会の開催
◎28年度の重点テーマ及び年間事業計画の検証
◎29年度重点テーマ・年間事業計画の決定
◎第3次安全安心まちづくり推進計画の報告

2 全国地域安全運動期間中(10月11日から20日)に行う事業(案)

(公社)高知県防犯協会及び高知県警察本部が主催する全国地域安全運動に「高知県安全安心まちづくり推進会議」も協力し、広く県民、事業者、地域で活動する団体、行政担当職員等を対象とした啓発を行います。

- 1 『「安全・安心なまちづくりの日」高知県民のつどい』への協力
- 2 テレビやラジオ・広報紙等を活用した集中的な広報啓発

講演

目からウロコの防犯対策

～安全安心なまちづくりのために知っておくべき防犯～

講師

工学博士・総合防犯設備士

しまだ りゅうや

兵庫県防犯設備アドバイザー

島田 竜也 氏

主な講演歴

- 平成20年 兵庫県市民講座「目からウロコの防犯講座」
(神戸市、明石市、加古川市、姫路市にて開催) 講師
- 平成20年 明石市安心安全まちづくり 防犯講演会 講師
- 平成21年 灘区安全市民大会 防犯講演会 講師
- 平成22年 宍粟市安全市民大会 防犯講演会 講師
- 平成23年 佐用町安全市民大会 防犯講演会 講師
- 平成23年 平成23年度鳥取県防犯リーダー研修会 講師
- 平成24年 美方郡新温泉町 防犯講演会 講師
- 平成24年 一般社団法人近畿地区信用金庫協会
近畿しんきん経営大学 第18期講座 講師
- 平成25年 加古川市市民生活 防犯リーダー養成講座 講師
- 平成26年 姫路市白浜小学校 基調講演 講師



講師の活動内容

全国で334名しかいない総合防犯設備士の有資格者であり、また、国内でも珍しい工学的見地から防犯に関する博士号を取得された「防犯のプロフェッショナル」。

兵庫県警察から防犯設備アドバイザーの委嘱を受けており、兵庫県警察学校防犯実務専科では、防犯機器の講師を務めています。

防犯カメラなど、防犯設備機器の販売・設計施工を手掛ける「株式会社セキュリティハウス神姫／カギの110番株式会社」ゼネラルマネージャーとして日々の業務に就く傍ら、自身の専門的知識を生かして全国各地で防犯セミナー、講演活動を行っており「地域コミュニティによる防犯対策」「犯罪統計から見る防犯対策」等、知っておくべき防犯対策の基本を解りやすく伝えることで、犯罪の起きにくい社会環境づくりに貢献しています。

「高知家」安全安心まちづくり宣言

安全で安心して暮らせる地域社会の実現は、県民すべての願いです。

私たちの身近なところで起きる犯罪の被害から、自分や家族、地域を守るためには、県民一人ひとりが防犯意識を高め、子どもへの声かけや高齢者の見守り活動など、できることから取り組んでいくことが必要です。

ここに私たちは「高知県は、ひとつの大家族やき。」との思いのもと、人権を尊重し、人と人とのつながりを大事にして、相互に助け合い・協力し合いながら、次のとおり安全安心まちづくりに取り組むことを宣言します。

- 1 毎年度の事業計画に、安全安心まちづくりの取組を盛り込み、自らの活動として取り組んでいきます。
- 2 自らの活動を通じて、安全安心まちづくりの考え方が広く浸透するように努め、県民によって支えられる運動としていきます。
- 3 各地域で行われる安全安心まちづくり活動に参加・協力し、事件・事故などの被害防止につなげます。



平成28年2月15日

高知県安全安心まちづくり推進会議

「高知家」とは

高知県の一番の魅力、家族のようにあたたかい「高知県人＝人」に着目し、高知県を一つの大きな家族に例えて、県全体で取り組むキャンペーンです。

高知県安全安心まちづくり推進会議規約

(名称)

第1条 この会議は、「高知県安全安心まちづくり推進会議」(以下「推進会議」という。)と称する。

(目的)

第2条 推進会議は、高知県犯罪のない安全安心まちづくり条例(平成19年高知県条例第9号)第11条に基づき、犯罪の被害に遭わずに安全で安心して暮らすことのできる高知県を目指して、県民、事業者、地域活動団体、行政機関が相互に連携、協働して犯罪のない安全安心まちづくりを推進することを目的とする。

(事業)

第3条 推進会議は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 犯罪のない安全安心まちづくりに関する重点的な取り組みに関する協議
- (2) 犯罪のない安全安心まちづくりに関する情報及び意見の交換
- (3) 犯罪のない安全安心まちづくりに関する普及啓発
- (4) その他目的を達成するために必要な事項

(構成員)

第4条 推進会議は、本会議の目的に賛同し、県域にわたって安全安心まちづくりの活動を展開している団体等及び行政機関並びに有識者で構成する。

2 推進会議に参加を希望する団体等及び行政機関は、所定の入会申込書を会長に提出し、承認を受けるものとする。

3 推進会議の構成員は、退会届を会長に提出して、退会することができる。

(役員)

第5条 推進会議に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名

2 役員は、総会において構成員の代表者の中から互選により選出する。

3 会長は推進会議を代表し、会務を総理する。

4 副会長は会長を補佐し、会長が不在のときはその職務を代理する。

5 役員の任期は2年とする。ただし、任期満了後も後任者が就任するまでの間、引き続きその職務を行うものとし、再任を妨げない。

6 役員が任期満了等により構成員の代表者を退いた場合は、その職の後任者が前任者の残任期間その職務を行うものとする。

(総会)

第6条 推進会議の総会は、会長が招集し、その議長となる。ただし、会長不在の場合は、会長があらかじめ指名した者がその議長となる。

2 規約の改廃その他重要な事項は、総会において審議する。

3 総会は公開とする。

4 会長は、必要があると認めるときは、総会に構成員以外の者の出席を求めることができる。

(幹事会)

第7条 推進会議の円滑な運営を図るため、幹事会を置く。

2 幹事会の構成員(以下「幹事」という。)は、会長が別に定める推進会議の構成員から選出された者とする。

3 代表幹事は、幹事の互選により選出する。

4 幹事会は、次に掲げる事項について審議する。

(1) 総会に付議すべき事項

(2) 総会の審議した事項の執行に関する事項

(3) その他総会の審議を要しない会務の執行に関する事項

5 第5条第5項及び第6項、前条第1項、第3項及び第4項の規定は、幹事会において準用する。

この場合において、これら条文中「役員」とあるのは「幹事」と、「総会」とあるのは「幹事会」と、「会長」とあるのは「代表幹事」と読み替え、第5条第6項に「構成員の代表者」とあるのは「推進会議の構成員たる所属団体の役職等」と読み替えるものとする。

(事務局)

第8条 事務局は、高知県、高知県教育委員会及び高知県警察本部の高知県犯罪のない安全安心まちづくり条例の所管課に置く。

(委任)

第9条 この規約に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

1 この規約は、平成20年1月25日から施行する。

2 第6条第1項の規定にかかわらず、推進会議の設立総会に限り、高知県知事が招集する。

附 則(平成21年2月10日改正)

一 この規約は、平成21年2月10日から施行する。

附 則(平成26年2月7日改正)

一 この規約は、平成26年2月7日から施行する。

高知県安全安心まちづくり推進会議構成員名簿(平成28年2月15日現在)

番号	区分	構成員名
1	防犯活動団体	公益社団法人 高知県防犯協会
2		高知県地域安全アドバイザー連絡会
3		高知県タウンポリス連絡協議会
4	地域活動団体	高知県民生委員児童委員協議会連合会
5		公益財団法人 高知県老人クラブ連合会
6		高知県連合婦人会
7		社会福祉法人 高知県社会福祉協議会
8		一般社団法人 高知県交通安全協会
9		高知県交通安全指導員協議会
10		高知県交通安全母の会連合会
11		高知県少年警察ボランティア協会
12		公益財団法人 高知県身体障害者連合会
13		高知市老人クラブ連合会
14		高知県安全安心まちづくり「みのり会」
15		あさひのこどもを守る会
16		高知県更生保護女性連盟
17		こどもの安全の確保に関する団体
18	高知県小中学校長会	
19	高知県スクールガード・リーダー連絡協議会	
20	事業活動に関する団体等	高知県経営者協会
21		高知県商工会議所連合会
22		高知県商工会連合会
23		高知県旅館ホテル生活衛生同業組合
24		公益社団法人 高知県建築士会
25		高知県共同住宅防犯協議会
26		高知県金融機関防犯連絡会
27		高知県深夜スーパー等防犯対策協議会
28		高知県石油商業組合

高知県安全安心まちづくり推進会議構成員名簿(平成28年2月15日現在)

番号	区分	構成員名
29	事業活動に関する団体等	高知県理容生活衛生同業組合
30		高知県遊技業協同組合
31		一般社団法人 高知県トラック協会
32		一般社団法人 高知県警備業協会
33		一般社団法人 高知県指定自動車学校協会
34		株式会社ドコモCS四国高知支店
35		日本貸金業協会高知県支部
36		西日本電信電話株式会社高知支店
37		株式会社 高知銀行
38		四国電力株式会社高知支店
39		一般社団法人 高知県産業廃棄物協会
40		高知県自転車二輪車商協同組合
41		四国コカ・コーラボトリング株式会社高知支店
42		株式会社 四国銀行
43		リコージャパン株式会社
44		一般社団法人 高知県建設業協会
45		NPO法人 高知県防犯設備協会
46	有識者	弁護士
47		大学名誉教授
48		経営者協会参与
49	行政機関	高知市
50		室戸市
51		安芸市
52		南国市
53		土佐市
54		須崎市
55		宿毛市
56		土佐清水市
57		四万十市
58		香南市

高知県安全安心まちづくり推進会議構成員名簿(平成28年2月15日現在)

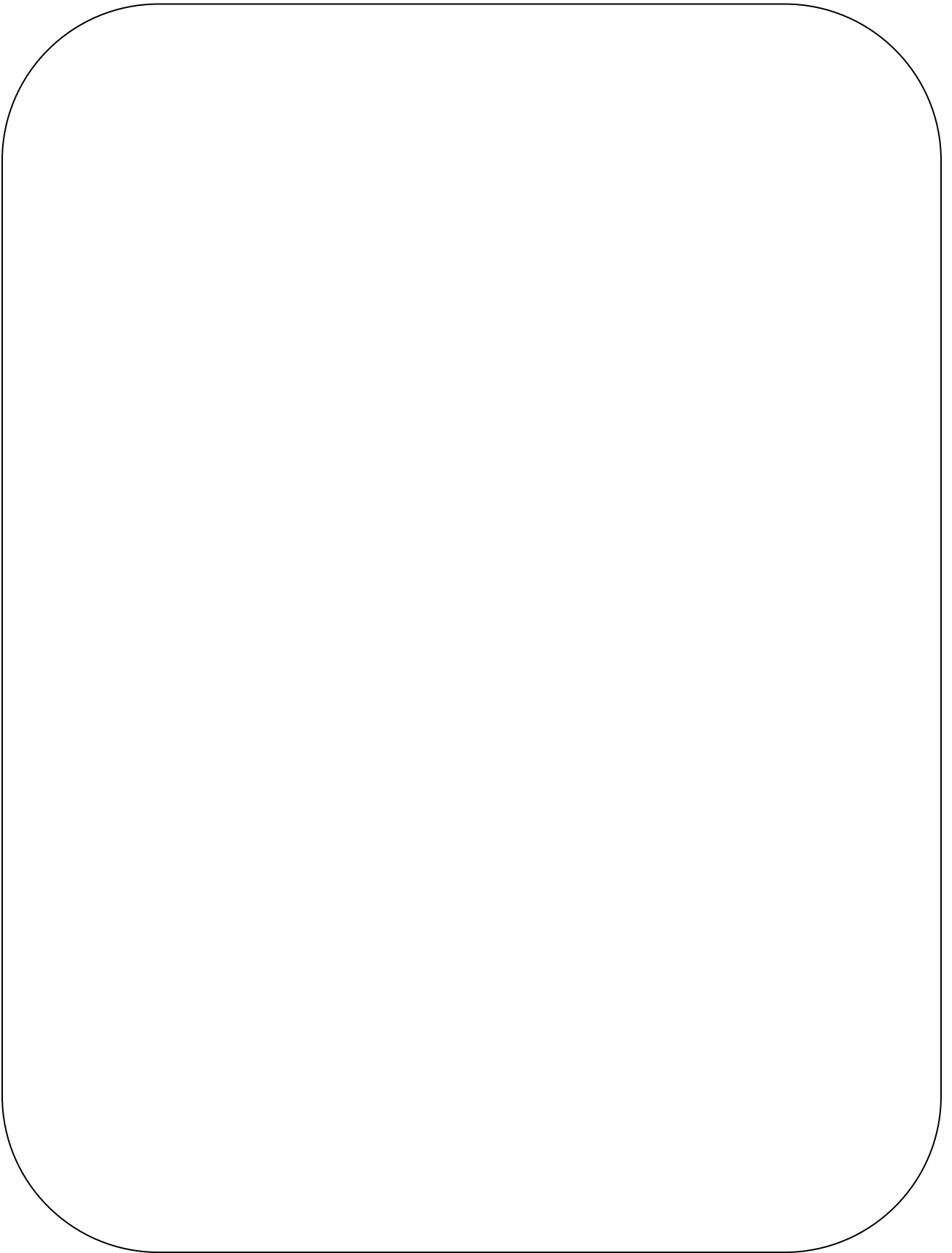
番号	区分	構成員名
59	行政機関	香美市
60		東洋町
61		奈半利町
62		田野町
63		安田町
64		北川村
65		馬路村
66		芸西村
67		本山町
68		大豊町
69		土佐町
70		大川村
71		いの町
72		仁淀川町
73		中土佐町
74		佐川町
75		越知町
76		檮原町
77		日高村
78		津野町
79		四万十町
80		大月町
81		三原村
82		黒潮町
83		高知県市長会
84		高知県町村会
85		高知県
86		高知県教育委員会
87		高知県警察本部

高知県安全安心まちづくり推進会議
幹事選出団体名簿

(50音順)

	構 成 員 名
1	高知県商工会連合会
2	高知県小中学校長会
3	高知県小中学校PTA連合会
4	高知県タウンポリス連絡協議会
5	高知県地域安全アドバイザー連絡会
6	公益社団法人 高知県防犯協会
7	高知県民生委員児童委員協議会連合会
8	高知県連合婦人会
9	公益財団法人 高知県老人クラブ連合会
10	高知県
11	高知県教育委員会
12	高知県警察本部

メ モ



高知県安全安心まちづくり推進会議事務局

- 高知県文化生活部 県民生活・男女共同参画課
〒780-8570
高知市丸ノ内1丁目2番20号
電話 088-823-9319
- 高知県教育委員会事務局 学校安全対策課
〒780-0850
高知市丸ノ内1丁目7番52号
電話 088-821-4533
- 高知県警察本部生活安全部 生活安全企画課
〒780-8544
高知市丸ノ内2丁目4番30号
電話 088-826-0110(代表)